

第 2 期三次市子ども・子育て支援事業計画の変更について

2 教育・保育施設の確保

(1) 教育・保育の需要量と確保の方策

No.	頁	項 目	変更前	変更後	理 由 (「確保の内容」に追記または変更)	
1	66	○令和5年度以降の「確保方策（提供量）」の「特定教育・保育施設」	「2号認定」（保育）	1,234人	1,213人	令和4年9月をもって八幡保育所を廃止したことに伴う定員減 2号認定：▲21人 3号認定（1・2歳児）：▲6人 3号認定（0歳児）：▲3人
2			「3号認定」（1・2歳児）	509人	503人	
3			「3号認定」（0歳児）	142人	139人	

3 地域子ども・子育て支援事業の充実

(1) 地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保の方策

⑤ 病児・病後児保育事業

No.	頁	項 目	変更前	変更後	理 由 (「確保の内容」に追記または変更)
1	70	○令和5年度以降の「確保方策」	2,160人日／年間	1,180人日／年間	病後児保育室「おひさま」の廃止に伴う箇所数・利用者数の変更